

「バーチャル埼玉」利用規約

(目的)

第1条 この規約（以下「本規約」という。）は、埼玉県（以下「県」という。）が、県の魅力発信や各種相談・交流等の行政サービスを提供するために運用するメタバース空間「バーチャル埼玉」（以下「バーチャル埼玉」という。）の利用に関する条件を定めるものです。

(規約への同意)

第2条 利用者は、本規約の定めに従ってバーチャル埼玉を利用しなければなりません。バーチャル埼玉を利用するためには、本規約に同意する必要があります

2 利用者は、バーチャル埼玉を実際に利用することによって本規約に同意をしたものとみなされます。

3 県は、県が必要と判断する場合、あらかじめ利用者に通知することなく、いつでも本規約を変更できるものとします。本規約が改訂された場合は、ホームページ上に掲載した時から改訂後の内容が適用されます。

(バーチャル埼玉の利用)

第3条 利用者は、バーチャル埼玉を利用する際に、バーチャル埼玉上で利用者が使用する名前（以下、「ユーザー名」という。）及び利用者の分身として使用するキャラクター（以下、「アバター」という。）を設定してバーチャル埼玉の空間を利用するものとします。

2 利用者は、バーチャル埼玉の空間及び空間内で提供される行政サービスごとに決められたルールの範囲内で、リアルタイムでテキストのやり取りをするコミュニケーション方法（以下「テキストチャット」という。）及びリアルタイムで音声による会話を行うコミュニケーション方法（以下「ボイスチャット」という。）を利用することができるものとします。

（テキストチャットとボイスチャットを総称して、以下「本チャット機能」という）

(データ等の取扱い)

第4条 県は、バーチャル埼玉の空間に関して、保守、運用又は技術上の必要があると判断した場合、バーチャル埼玉の空間内で送信される本チャット機能等のデータ、ログ及び当該データ等にアクセスするユーザーの情報（本条において「データ等」という。）について、監視、取得、分析及び調査等必要な行為を行うことがあります。また、データ等をバーチャル埼玉の空間の改善に利用することができるものとします。

2 県は、前項に基づき取得したデータ等を以下の各号のいずれかに該当する場合を除き、第三者に開示、提供しないものとします。

(1) 事前に利用者及び親権者から同意を得た場合

(2) バーチャル埼玉の空間の運用のために必要な範囲で、外部のサービス（提供元を含み

ます)に開示又は提供する場合

(3) 法令等にもとづき、裁判所、行政機関その他の第三者に開示し又は提供することが直接的又は間接的に強制される場合

3 県は、データ等が第6条(禁止事項)第1項各号のいずれかに該当する情報であることを知った場合、同条第3項の措置を講じます。但し、県は、本条によりデータ等を修正もしくは削除等する義務を負うものではありません。

(利用者の責任)

第5条 利用者は、バーチャル埼玉を利用するにあたり、必要なコンピュータ、スマートフォン等の情報端末機器、ソフトウェア、通信回線その他の通信環境を予め準備し、整備するものとし、ユーザーの自己の費用と責任でこれを行うものとし、

2 利用者は、バーチャル埼玉の利用に際して、コンピュータ・ウィルスの感染を防止し、不正アクセス及び情報漏洩を防止するため、自己の費用と責任でセキュリティ対策を講じるものとし、

3 利用者は、バーチャル埼玉の利用に伴い、利用者間で発生したトラブルについて、自己の責任で対応するものとし、

4 利用者は、バーチャル埼玉の利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者から苦情、クレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとし、利用者がバーチャル埼玉の利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対して請求を行う場合においても同様とし、

5 利用者は、どのような目的であれ、バーチャル埼玉の空間の複製、複写、コピー、販売及び再販売を行わないものとし、

6 利用者が、空間上で、利用者が作成等したコンテンツ(画像、動画等の各種ファイル、URL 遷移先等をいい、以下「ユーザーコンテンツ」という。)を使用する場合、そのユーザーコンテンツについて一切の責任を負うものとし、また、利用者は、県によるバーチャル埼玉でのユーザーコンテンツの利用・取扱いが、第三者の知的財産権、プライバシー権、肖像権その他の人格権又は人格的利益を侵害しないことを保証するものとし、

7 利用者は、前項の保証に反し、ユーザーコンテンツに関して、第三者から苦情の申立て、訴訟の提起その他の紛争が生じた場合、利用者自身の責任と費用によりこれを解決するものとし、

8 利用者は、ユーザーコンテンツについて、自らの責任で同一のデータをバックアップとして保存しておくものとし、

9 利用者は、バーチャル埼玉の空間を利用することによって生じる精神的・身体的な不調や問題について、自己の責任においてバーチャル埼玉の空間を利用するものとし、以下のような事項に留意するようにしてください。

(1) 利用者は、自身の健康状態を事前に確認し、バーチャル埼玉の空間の利用が健康に影

響を及ぼす可能性がある場合には、医師や専門家に相談すること

(2) 利用者は、自身の限界を超えた利用や無理な利用を行うことなく、バーチャル埼玉の空間を適切かつ安全に利用すること

(3) 利用者は、バーチャル埼玉の空間を利用することによって生じる精神的・身体的な不調や問題について、自己の責任で対処すること

(禁止事項)

第6条 利用者は、バーチャル埼玉の利用に際して、次の事項のいずれかに該当する、又はそのおそれのある行為をしてはなりません。

(1) 他者の財産、プライバシーその他の権利を侵害する行為

(2) 県の職員その他県の関係者や事業者を装う行為

(3) 誹謗中傷、流言その他第三者の名誉又は信用を毀損する発言

(4) 法令もしくは公序良俗に違反し、又は県もしくは第三者に不利益を与える行為

(5) 犯罪行為、不法行為もしくはこれらに結びつく行為、又はこれらを教唆もしくはほう助する行為

(6) 自己又は第三者の個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項の個人情報を言う。以下同じ。）を他の利用者に対して送信する行為

(7) 第三者の個人情報を収集、蓄積、開示もしくは伝達する行為、又はこれらを試みる行為

(8) 不正アクセス及び他の利用者になりすます行為

(9) 通信妨害行為、通信傍受行為、バーチャル埼玉を運営するサーバーへの侵入行為又は情報奪取行為

(10) コンピュータ・ウィルスその他不正な情報を送信し又は書き込む行為

(11) 県、サービス提供元又は第三者の知的財産権等その他一切の権利を侵害する行為

(12) バーチャル埼玉の空間もしくはサーバーのバグ・誤動作等、県が意図していない一切の状態を利用して、自己又は第三者が有利になるように行うすべての行為、又はこれを教唆もしくはほう助する行為

(13) 不正ツール、不正アプリケーション、バーチャル埼玉の空間の海賊版、チートツールその他バーチャル埼玉の不正利用を目的としたプログラムの開発、配布もしくは使用、又はこれらの行為を第三者に誘発、推奨させるような一切の行為

(14) バーチャル埼玉の空間の消去、改変（データの改ざんを含む。）、修正、翻案、二次的著作物の作成、逆コンパイル、逆アセンブルもしくはリバースエンジニアリング、又はこれらの行為を第三者に誘発、推奨させるような一切の行為

(15) バーチャル埼玉の空間の一部又は全部（コピーを含む。）の再頒布及び貸与、並びにバーチャル埼玉の空間の再販又は転売

(16) バーチャル埼玉の空間の運営を妨げる行為

(17) バーチャル埼玉の空間用の設備又は第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に不正にアクセスする行為、クラッキング行為、アタック行為、及び県あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に支障を与える方法又は態様においてバーチャル埼玉の空間を利用する行為、並びにそれらの行為を促進する情報掲載等の行為、又はそれに類似する行為

(18) バーチャル埼玉に関連して、反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為

(19) その他、県が不適切と判断する一切の行為

2 利用者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合、直ちに県に連絡するとともに、利用者の責任において適切な措置を講じるものとします。

3 県は、利用者の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること、又はバーチャル埼玉の空間を利用して利用者が送信する情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、以下のいずれか又はこれらを組み合わせた措置を講じることがあります。なお、県はこの措置により利用者に生じた不利益・損害について責任を負いません。

(1) 第1項各号の行為をやめるよう要求します。

(2) 他者との間でクレーム、紛争等の解消のための協議を行うよう要求します。

(3) 事前に利用者に通知することなく、空間から退室させます。

(4) 事前に利用者に通知することなく、バーチャル埼玉の空間の全部又は一部の提供を一時中断します。

(免責事項)

第7条 県は、次の各号のいずれかに起因して利用者に発生した損害について、県に故意又は重過失がある場合を除き、いかなる責任も負いません。

(1) 利用者の設備もしくは利用者側の電気通信設備の不具合等、県の責によらない設備等の障害

(2) 第三者が管理・運営する電気通信サービスの性能値又は電気通信役務の不具合に起因する損害

(3) 県が善良なる管理者の注意をもっても防御し得ないバーチャル埼玉用の設備への第三者による不正アクセス、アタック又は通信経路上での傍受等による損害

(4) 利用者が管理又は保管するユーザーコンテンツの損失、削除、破損、又はアクセスの停止によって生じる損害

(5) 利用者が本チャット機能等を利用して送信したデータの漏洩による損害

(6) 刑事訴訟法第218条（令状による差押、搜索、検証）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めにもとづく強制処分その他裁判所の命令もしくは法令にもとづく強制的な

措置・処分に起因して発生した損害

(7) 火災、停電、その他の不慮の事故

(8) 天災地変、戦争、紛争、動乱、暴動、労働争議、伝染病の流行等の不可抗力に起因した損害

(9) その他県の責めに帰すべからざる事由による損害

2 県は、バーチャル埼玉の空間に関し、本規約にしたがって運用、提供することを除き、以下の事項をいずれも保証せず、また、県に故意又は重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

(1) バーチャル埼玉の空間にバグその他の瑕疵がないこと、その他バーチャル埼玉の空間の完全性、確実性、安全性、最新性、特定目的への適合性又は特定の結果の実現性及び有効性

(2) バーチャル埼玉の空間上で提供される情報その他利用者がバーチャル埼玉の空間を利用することで得られる一切の情報の完全性、正確性、適用性、有用性

(3) バーチャル埼玉の空間上の情報の保全の完全性

3 県は、第5条各号で利用者の責任で行うこととされている事項に関して生じた損害や紛争、精神的・身体的不調について一切の責任を負いません。

4 バーチャル埼玉は、利用者の環境や利用する機器、設定等によって、サービスの利用不可やサービスの停止、遅滞が発生する場合があるため、県は、利用者のすべての利用環境に対する完全な動作に関して一切を保証しません。

5 県は、バーチャル埼玉の本チャット機能を通じて利用者が投稿した情報（テキスト、画像、位置情報等）に関する情報について、一切の責任を負いません。

6 バーチャル埼玉の空間の利用によって得られる特定の効果や結果は、個人の状況や利用方法によって異なるため、県は、バーチャル埼玉を利用することで得られる期待効果に関する一切を保証しません。

(バーチャル埼玉の空間の一時中断等)

第8条 県は、運用上又は技術上、バーチャル埼玉の空間の提供の中断が必要であると判断した場合、利用者に対する事前の公表又は通知なく、一時的に又は長期にわたり、バーチャル埼玉の空間の提供を中断、終了することができるものとします。

(プライバシーポリシー)

第9条 バーチャル埼玉を運営するにあたって取得した利用者に関する情報は個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱います。

2 利用者が、第6条第1項の規定に反し、バーチャル埼玉から個人情報が流失・漏洩等した場合は、県は、一切の責任を負いません。

3 バーチャル埼玉の機能の改善及び向上のため、バーチャル埼玉から得た情報及びデータ

を個人が特定できない形で統計的な資料として利用する場合があります。また、統計的に処理されたバーチャル埼玉のアクセス情報、閲覧環境等の情報については公表することがあります。

(著作権等の権利の帰属)

第 10 条 バーチャル埼玉に掲載されている情報等に関する著作権及びその他の権利は、著作権法、商標法その他の法律で保護されており、その権利は県又は正当な権利を有する第三者に帰属します。

2 バーチャル埼玉及びバーチャル埼玉で提供される情報について、バーチャル埼玉が提供する機能以外の方法で許可なく頒布、転載、出版、放送、変更、掲示等の行為を禁じます。

(他団体のサービス)

第 11 条 バーチャル埼玉が提供する行政サービスには、県内市町村、国の機関、又は県との協定により連携して業務を実施する団体等（以下「関係団体」という。）が提供する行政サービス又はコンテンツを含む場合があります。当該サービス又はコンテンツには、これを提供する関係団体が定める利用規約その他の条件が適用されることがあります。また、当該サービス又はコンテンツに対する責任は、原則として、これを提供する関係団体が負います。

(広告表示)

第 12 条 県は、バーチャル埼玉に県又は県が適当と認める第三者の広告を掲載できるものとしします。

(準拠法・管轄裁判所)

第 13 条 バーチャル埼玉の利用並びに本規約の解釈及び適用は、日本国法に準拠するものとしします。また、バーチャル埼玉の利用並びに本規約の解釈及び適用に関する紛争については、他に別段の定めのない限り、さいたま地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所としします。

(Google アナリティクスの利用)

第 14 条 バーチャル埼玉は、サービスの利用状況を把握するために Google アナリティクス (Google が提供している Web サイトのアクセス解析ツールのこと。以下「Google アナリティクス」という。) を利用しています。Google アナリティクスは、Cookie を利用して利用者の情報を収集します。Google アナリティクスの利用規約及びプライバシーポリシーに関する説明については、Google アナリティクスのサイト

(www.google.com/intl/ja/policies/privacy/partners/) をご覧ください。

なお、Google アナリティクスの利用による損害に対して、県並びにサービス及びコンテンツ提供者は、一切の責任を負いません。

(その他)

第 15 条 バーチャル埼玉利用に関する、本利用規約に定めのない事項については、県の判断により決定するものとします。

附則

この利用規約は、令和 6 年 8 月 1 日から適用します。